

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成26年6月30日

**【会社名】** 名港海運株式会社

**【英訳名】** MEIKO TRANS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 藤森 利雄

**【本店の所在の場所】** 名古屋市港区入船二丁目4番6号

**【電話番号】** (052)661-8135

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 小林 史典

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市港区入船二丁目4番6号

**【電話番号】** (052)661-8135

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 小林 史典

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
名港海運株式会社東京支店  
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
ダイヤ八重洲口ビル5階)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額300,330,780円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額5億90百万円以内から年額6億50百万円以内と改めさせていただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,127	650	0	(注)	可決 (97.48)
第2号議案 取締役の報酬額 改定の件	25,027	753	0	(注)	可決 (97.08)

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。